

令和4年度 第3回東京都北区環境審議会 議事要旨

日時：令和5年1月25日（水）14:00～16:00

会場：北区役所 第二委員会室（第一庁舎4階）

【出席者】

<委員>

会長：小川 芳樹 委員

品川 明 委員

益永 茂樹 委員

花見 たかし 委員

原 芳子 委員

松本 晴光 委員

（欠席）名取 ひであき 委員

柳井 重人 委員

尾花 秀雄 委員

野口 将人 委員

原 茂樹 委員

※柳井委員、村上委員はリモート参加

大島 実 委員

村上 公哉 委員

高橋 伸忠 委員

小山 文大 委員

檜垣 昌子 委員

<事務局>

雲出 生活環境部長

環境課環境政策係

佐野 生活環境部環境課長

【次第】

1 開 会

2 議 事

（1）「北区環境基本計画」の答申について

3 報告事項

（1）「北区役所ゼロカーボン実行計画（案）」について

（2）北区ゼロカーボンシティロゴマークの活用について

4 閉 会

【傍聴人】 0名

【配布資料】

○次第

○委員名簿

○座席表

○資料1-1 北区環境基本計画2023（答申案）

○資料1-2 北区環境基本計画の改定について（答申）（案）

○資料2-1 北区役所ゼロカーボン実行計画の策定について

○資料2-2 北区役所ゼロカーボン実行計画（案）

○資料3 北区ゼロカーボンシティロゴマークの活用について

【議事要旨】

議事（１）「北区環境基本計画２０２３」の答申について

〈説明資料〉

- ・資料１-１ 北区環境基本計画２０２３（答申案）
- ・資料１-２ 北区環境基本計画の改定について（答申）（案）

〈説明要旨〉

○会長

- ・北区環境基本計画、審議を始めて２年経過した。パブリックコメントを経て今日が最後の議論場となる。これまでの議論を踏まえて答申でここまで申し上げたいというところをご意見頂きたい。
- ・このタイミングで地球温暖化を含めて幅広い観点の色々なものが取り入れられ、まとめられた環境基本計画ができる。これから先 10 年を見据えながらどうしていくかという非常に重要な位置付けを持つものとなる。昨今は、海外の紛争に始まり、エネルギー資源の問題なども顕在化し、電気料金が跳ね上がり、物価上昇率が 4.0%という問題もあり、忙しい状況となっている。環境の問題では、今日もそうですが非常に強い寒波が起こっており、北米と日本が今年は強い寒波に襲われている。ヨーロッパは逆に極めて温暖な状況ときいている。地球温暖化は、単に地球の気温が上がっていくことに焦点が置かれているのではなく、気候の変動の仕方が激しくなっており、それを深く実感するような事態が起こってきている。問題の本質を認識し、北区の施策のなかで住民と事業者が協力し合って、進めていくことが求められている。今日は最後のとりまとめの回となり、これまで議論を重ねた最後のまとめの段階となりますから、本日のご意見については、具体的に計画のなかでどのように反映させたらいいのか、具体的な修正の提案など示して頂けるとありがたい。いろいろ貴重なご意見をお出しいただければ。
- ・それでは、議事１について、事務局から説明をお願いする。

○事務局

- ・資料１-１の 137 ページをお開きください。検討の経過のページとなる。前回審議会を８月に開催し、パブリックコメント実施前のご議論を頂いた。前回の審議以降の経過を説明する。10 月 3 日（月）～11 月 1 日（火）まで予定通りパブリックコメントを実施した。今回のパブリックコメントでは、7 名から総計 61 件のご意見を頂いた。いくつか紹介させて頂く。
- ・まず、第４章の基本目標 1 「気候変動に適応し、脱炭素を実現するまち」へのご意見。太陽光発電施設の導入について、東京都も推進しているところであるが、使用金属の入手先、廃棄物処理ルート確保やコストなど、諸問題の解決後に導入すべきとご意見頂いた。区の考え方として、国の「経済財政運営と改革の基本方針 2021 及び 2020」において、国民負担の抑制と地域共生を図りながら、再エネの最大限の導入を促すことが認められたことを踏まえ、環境保全に配慮をしていきながら、地域のレジリエンス向上に役立つ太陽光発電設備をはじめ、再エネ等の設備の導入を推進していく旨、回答した。
- ・次に基本目標 4 「身近な自然を守り育て、活用するまち」へのご意見。緑の災害時の防災機能として、グリーンインフラの考え方が、自治体の各種計画に盛り込まれつつある。北区でもグリーンインフラの考え方を導入すべきであるにご意見頂いた。区の考え方として、グリーンインフラについては計画案に記載しており、関連計画である「北区の緑の基本計画」でも進めていくこととなっている。

- ・次に基本目標5「環境活動の大切さと楽しさを分かち合い、未来へ共創するまち」へのご意見。子育て世代や若年世代に確実に届くよう、メールマガジンやSNSを活用し、WEB会議システムで参加できるワークショップの開催などを増やし、印刷物や対面型会合に偏らないよう大幅な改善が必要である。ICTを活用した区政運営はwithコロナ時代の「新しい日常」にも対応するため、早急な推進を求めたいのご意見。区として、今後の事業や施策展開の際に、頂いたご意見を参考とさせて頂く旨回答した。
- ・このほか、個別の事業に関するご意見もあり、事業主幹課と情報共有させて頂いた。
- ・本日お示ししている答申案では、パブリックコメントを踏まえ、より適切な表現に数ヶ所修正を加えたほか、マイ・タイムライン普及リーダー登録者数を新たに成果指標に加えた。また、137ページの計画改定の経過を含め、これまで掲載していなかった資料編の各項目を追加するとともに、表紙裏の各種宣言の差し込みや、写真や挿絵などを入れ込んだ。これまでの環境審議会及び専門委員会による議論、パブリックコメントによる区民事業者からの意見、区議会会派からのご意見などを踏まえ、最終案としてとりまとめさせて頂いた。本日は、この最終的な答申案のご確認を頂きたい。

<質疑応答>

○会長

- ・本日晒された答申案は、これまでの審議会及び専門部会における議論、また、昨年10月に実施されたパブリックコメントによる区民、事業者の皆様からいただいたご意見を踏まえ、最終案として取りまとめたものというご説明であった。答申案につきまして、ご意見、コメントなどありましたらお願いしたい。

○委員

- ・質問になるが、2ページの14行目に「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」と記載があり、2ページの下から3行目に「2050年カーボンニュートラル」とある。同じページに同じような意味があるが、あえて表現を変えている理由があれば教えて頂きたい。
- ・9ページも同様、同じ意味で二つ表現がでてくる。統一して頂ければ。

○会長

- ・2頁の先出の「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」のあとに、括弧書きで（カーボンニュートラル）という形にすると、わかり易いかもしれない。

○事務局

- ・ご指摘の点につきまして、情報共有させて頂き、再度精査したい。会長が申し上げたとおりに修正していきたい。
- ・同じような趣旨の説明であるが、表紙から2枚めくったところに、北区ゼロカーボンシティ宣言を掲載している。中段の文脈のなかで二酸化炭素排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目指しており、それを引用している。強く意思をもって分けているというわけではない。

○会長

- ・9ページについても同じように対応されるといいのかと思う。

○委員

- ・9ページについて。IPCC第6次評価報告書について。2021年8月に出されたと記載があるが、これは第6次評価報告書の第1作業部会報告書のことかと思う。公表するのであれば、「第6次評価報告書第1作業部会報告書」と書くのが適切かと思う。このほか第2作業部会、第3作業部会の報告書もで

ている。統合報告書はまだでていないが。標題はこのままでいいと思うが、文中は第 1 作業部会報告書とした方がよい。

○事務局

- ・ご指摘の点どおり修正したい。

○会長

- ・前 2 段は修正し、3 段目はそのままでいいかと思う。

○委員

- ・上の帯のピンク色は何か意味があるのか。

○事務局

- ・北区のコミュニケーションカラーとなっている。

○委員

- ・第 4 章の右側は色がわけてあるので、そちらと統一してもいいのかと思ったが、シンボルカラーということであればこのままでよいと思う。
- ・46 ページあたりから温暖化ガスの排出削減の話がでてくるが、48 ページに削減可能量の試算、50 ページに同じような取組の削減量の内容がある。分類は違うが中身としては同じようになっているかと思う。これと対応しているのが、46 ページの削減目標のグラフのピンク色の部分の 129 千 t-CO₂ という数字。46 ページの 50%削減の内訳について、48 ページと 50 ページの二つの表で示していると理解したが、本文を読んでいて関連性がわかりづらい。文章のなかにこれらの部分の関係についての説明が書いてあるといいと思った。

○会長

- ・46 ページの削減目標の図の 50%削減は全体量としての大きさであり、緑の現状すう勢（対策継続）による 157 t-CO₂、電力排出係数が変わることによって減る 320 千 t-CO₂ がある。50%削減を実現するために、残りの大きさとして、129 千 t-CO₂ という大きさが出てきている。
- ・129 千 t-CO₂ の裏付けの分析結果が 48 ページにある。こちらは個別の部門を細かく見て、それでどれぐらいの最大限のポテンシャルがあるかということを一の方法で推計し、合計すると 137 千 t-CO₂ という大きさがある。137 千 t-CO₂ という大きさがあるということは、50%削減を実現するのに必要な 129 千 t-CO₂ を十分満たしうるので、実現につなげることができる。それなりに説明としては書いてあると思う。

○事務局

- ・46 ページから 48 ページへの橋渡しという趣旨で、47 ページに削減量の考え方を示させて頂いた。削減量の考え方の表中の対策強化のところに、「削減可能量を試算（次頁に部門別・対策項目における試算結果を掲載）し、これに基づき削減見込み量を設定。」と記載させて頂いている。また、48 ページに、「なお、削減目標において設定した対策強化による削減量は、この削減可能量を上限として設定を行っています。」と記載させて頂いている。

○会長

- ・48 ページのなお以降でマキシマムの量についての説明がされている。そのマキシマムの量に対して、50%削減に必要な量の 129 千 t-CO₂ は十分ポテンシャルとしてあり、実現につながる形になっていると説明をしたいという意向かと思う。

○委員

- ・会長がいわれたような趣旨をもう少し書いて頂けると理解できるのかと思った。ご検討頂ければ。

○会長

- ・ご意見を踏まえて、具体的にどのようにするかは少し時間が必要かと思う。きちんと対応した形で最終的なものをつくるということをお願いしたいと思うがよろしいか。

○事務局

- ・そちらで問題ありません。

○委員

- ・法律の名称について。最初の方は正式名称だが、後半になってくると通称名になってきている。少し整理した方がよいと思う。具体的には、88 ページの外来生物法。正式名称は長くて「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」になるが、そちらを変えて頂きたい。79 ページのプラスチック資源循環法となっている。前出は正式名称になっているので、合わせた方がよい。4 ページの凶中などは枠があるので通称名でいいと思うが、本文中は正式名称で統一した方がいいかと思う。

○会長

- ・すべてを正式名称の長いものとする、それはそれで読みにくくなる部分もでてくる。一番最初に出てくるところは正式な名称を記載し、括弧書きで通称を入れて、あとは通称としたり、或いは資料編のなかで正式名称と通称を書いて、本文中は通称にアスタリスクをつけて正式名称がわかるということもできる。

○委員

- ・79 ページのプラスチック資源循環法はポピュラーではない通称となっている。通称とするのであれば、プラスチック資源循環促進法にして頂ければ。統一して同じパターンで直して頂ければと思う。

○委員

- ・26 ページ。基本目標 1 の 10 年後の将来イメージの文章。1 行目の最後、「気候変動の影響による被害を最小限とする行動が定着しており、まちなかにおける暑熱対策や風水害対策、熱中症などの健康被害対策が実施され・・・」とあるが、地球規模の地球温暖化による気候変動に加えて、1 行目の気候変動の影響の前にでもヒートアイランドというキーワードを入れてはいかがか。
- ・25 ページと 26 ページの凶について。後半の施策でも公共施設の ZEB 化の推進もあるので、公共施設のへの再エネの率先導入に ZEB というキーワードを入れてはいかがか。

○会長

- ・一つ目のご指摘は、気候変動の影響に限定するのではなく、ヒートアイランドも含めるということですね。

○委員

- ・気候変動とヒートアイランドは、細かく定義づけると別の現象なので、また、区民の方々には身近な環境問題の一つなのでという意味合いです。あるいは、気候変動のなかにヒートアイランドと気温上昇を含めた意味で用いられているのであれば敢えて追加する必要はないが、通常であれば気候変動は地球規模の話ですので、ヒートアイランド現象をキーワードとして頂ければと思う。

○会長

- ・気候変動やヒートアイランドの影響などによるという形にし、気候変動だけではなくその他にも色々含まれるというはいかがか。

○委員

- ・二つ併記したうえで、その他を入れるという形にしてもいいかと思う。

○事務局

- ・26ページの将来像イメージについては、そのように修正させて頂く。ZEBについては、公共施設だけではなく民間施設も含めてというような形でこのような区分けとさせて頂いた。

○委員

- ・特に民間というような縛りをつけるような形ではなくて、民間も含め個別のあらゆる建物全部で ZEB を目指していく趣旨であると思うが、やはりそこは公共施設としての性質の方にも載せるような形としてもよろしいかと思う。26 ページの左下の絵のなかに、民間の建物だけではなく公共施設も含まれているという意味合いであればいいのだが、今後、計画を区民の方々に示した際に、やはり区として積極的に取り組んでいることを示していければと思う。公共施設への率先導入というキーワードがあるので、公共施設の方に含めても誤解はないのかと思う。

○会長

- ・公共施設の再エネ・ZEB の率先導入とすることも考えられる。

○事務局

- ・わかりやすい形で整理したい。

○会長

- ・わかりやすく伝えるという意味で、再エネだけではなく、ZEB を入れた方がいいのではないかという意見かと思うので、検討頂きたい。

○会長

- ・2 ページのところ。環境負荷のところにアスタリスクマークがある。※印などをつけて、アスタリスクマークは資料編8の用語集で説明しているなど、一番最初で説明して頂きたい。
- ・2 ページの 3 パラグラフ目の持続可能な開発目標 (SDGs)。アスタリスクがついているが用語集のなかに入っていないかと思う。また、4 ページの循環型社会形成推進基本法にアスタリスクがあるが、計画については用語説明があるが法律については説明がない。計画を説明するのか、法律を説明するのか、整理をして頂きたい。最終的に用語説明について、全体的な確認をお願いしたい。
- ・前の審議会でもいくつか意見を申し上げたが、コラムと引用について。43 ページに電力排出係数についてのコラムがあるが、その前にページをみたときに、これがこのコラムにつながるというものが見当たらない。どちらかという、44 ページの文章に電力排出係数がでてくる。43 ページと 44 ページを入れ替えて、先に出てきた言葉のあとに○ページのコラム参照と括弧付きで入れて頂き、ここを見てくださいとした方がよいのかと思う。また、43 ページのコラムが下に下がっているが、上に寄せた方がよいかと思う。51 ページに COOL CHOICE がでてくるが、コラムは 56 ページにある。最初に言葉がでてきたページの次のページに教育のコラムを持ってきた方が、意識して見てもらう形にできるかと思う。

○事務局

- ・用語のチェックについては改めて精査させて頂く。
- ・アスタリスクの趣旨については、目次の方に掲載している状況である。

○会長

- ・目次だとみないこともあるので、初出の場所をお願いしたい。

○事務局

- ・コラムの挿入箇所については、改めて精査させて頂き、ブロックの構成をみながらなるべく近くに寄せたいと思う。また、各項目のなかで、コラムの参照先を示させて頂ければ。

○会長

- ・どうしても次のページにできないのであれば、このコラムをみればよいという参照先がわかるようにしてもらえるとよい。できればなるべく近くがいいが。
- ・60 ページに「気候変動の影響」のコラムがでてくるが、64 ページに「気候変動×防災」の小さなコラムがある。両方を一緒にみられるようにした方がいいのではないかと思った。61 ページを下におくらないといけないと思うが、可能であれば動かしてほしい。
- ・66 ページのマイ・タイムライン。62 ページにマイ・タイムライン作成支援とでてくるので、そのすぐ後ろに動かしてはいいかがか。65 ページの区民・事業者に期待される行動のなかでもでてくるので、先にどのようなものか示して、期待される行動へと繋がるようにした方がいいかと思う。69 ページにもマイ・タイムラインの作成がでてくるので、ここにもコラムの頁を示して参照できるようにしてはいいかがか。80 ページにエシカル消費がでてくるので81 ページのコラム参照と追加する。92 ページに 94 ページに北区が大切にする緑の役割のコラムの参照として重要なのは何かを認識してもらえるとよい。52 ページに ZEH・ZEB がでてくるので、ここにもコラム参照と追加をお願いしたい。重点施策のところ ZEH・ZEB の推進がでてくるので、ここにも何ページのコラム参照と追加頂ければ。マイ・タイムラインや COOL CHOICE も重点施策のところでもできますので、同じようにして頂ければ。

○事務局

- ・全体の枠組みがありますので、それらを考慮しながら出来る限り見やすいようにしていきたい。

○会長

- ・本日の会議のなかで、修正のポイントが具体的になっているかと思う。その修正を加えて、修正箇所については私の方で意見確認したうえで、答申を行うことで了解頂ければと思う。

○委員

- ・答申の日付はどのようになるのか。本日付けとなるのか。

○事務局

- ・本日、具体的にご意見頂いた部分を変更して、会長に確認頂いた日付で答申を行いたい。
- ・およそ2年に渡り、ご検討賜りありがとうございました。今後の予定ですが、答申を踏まえて2月上旬に区長、本部長など部長級以上で構成している環境管理推進本部に計画（案）を示したうえで、庁内決定を予定している。諸般の手続きを経て、2月中旬には正式に環境基本計画 2023 が策定させる見込みとなる。計画策定後は、2月下旬の区議会所管委員会に報告を行う。製本した計画書や概要版、また、区民や事業者の取組をわかりやすくまとめたものをベーシックパンフレットとして年度内に作成予定である。でき上がり次第、区民への周知などに活用し、1部ずつ委員のみなさまにお送りさせて頂く。

報告事項（1）「北区役所ゼロカーボン実行計画（案）」について

〈説明資料〉

- ・資料2-1 北区役所ゼロカーボン実行計画の策定について
- ・資料2-2 北区役所ゼロカーボン実行計画（案）

〈説明要旨〉

○事務局

- ・地球温暖化対策推進法に基づき、北区役所の事務事業における温室効果ガス排出量を削減することを目的に、北区役所ゼロカーボン実行計画を策定する。本計画は、令和4年度が計画期間の最終年度

となる「第5次北区役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を引き継ぐものとして策定する。

- ・(1) の計画期間は令和5年度から令和9年度までの5年間とする。
- ・(2) 温室効果ガス排出量の削減目標は、平成25年度の基準年度比で、40%削減を目指す。これは2030年度に基準年度比で51%削減を念頭に置いた目標設定としている。
- ・(3) 温室効果ガス削減に向けた取組みとして、三つの取組みを柱立てし、目標達成を目指す。
- ・取組み1として、高揚施設における調達電力の再生可能エネルギーへの切り換えを進めていく。すでに本庁舎で切り替えを行っており、計画期間内に調達電力の37.5%を再生可能エネルギーに切り替えていきたい。
- ・取組み2として、環境に配慮した区有施設及び庁有車の整備推進を行っていく。区有施設におけるZEB化の検討、LED照明の導入推進、庁有車の電動車導入推進などを進めていく予定である。
- ・取組み3として、職員の環境行動を推進していく。職員の日々の業務における省エネ活動について、環境行動チェックシートを作成し、職員の取組を推進していく。
- ・本日、資料2-2としてお配りした実行計画の最終案については、環境基本計画と併せて、2月上旬に環境管理推進本部に諮り、2月中旬に正式に策定する見込みである。計画策定後は、2月下旬の区議会所管委員会に報告し、EMS推進委員の説明会、各職層別研修により職員への周知を図っていく予定である。

<質疑応答>

○会長

- ・ただいまのご説明について、皆さんの方からご質問やご意見があればお願いしたい。

○委員

- ・資料2-2の25ページに④の環境配慮契約に入ってくると思うが、昨年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法が施行された。事業者がプラスチック使用製品設計指針を策定し、認定申請して認定商品をつくることになる。国は、認定を受けた設計に基づき製造されたプラスチック使用製品（認定プラスチック使用製品）について、グリーン購入法上の配慮をすることになっているので、当然、この中に入ってくるかと考えてよろしいか。

○事務局

- ・新法との関係性をみたうえで、確認したい。

○会長

- ・確認したうえで、委員に回答頂きたい。
- ・エネルギー消費量の減少でみた際、実績としてガスの使用が減ってきていない。具体的な要因が何かあるのか。具体的には8ページのところで令和3年度の使用量がなかなか目標に対して、減っていない印象を受ける。

○事務局

- ・特にここの施設がなど、具体的な要因というところがまだ分析しきれていない状況である。より使用状況を減らしていこうという旗印だけは示していきたい。ガスの使用量と用紙類の購入量が、いわゆる区役所の組織が大きくなっているゆえんもあるのかと思うがしっかりと分析できていない状況である。

○会長

- ・平成25年度を基準とした場合、令和9年度までに大分減らす構造になっている。この5年間で減っ

ているのかといえば、CO₂は減っている姿になっているが、エネルギー使用量でみるとそれが数字に現れている状態になっていない気がする。省エネルギーはなかなか難しい状況になっているのか、その辺りはどのようになっているのか。

○事務局

- ・北区では、エコアクション21に取り組んでおり、先日、外部審査員の監査を受けた。どの部署も省エネの取組は行われており、各部局ともに頑張っているという評価は受けた。ただ、区全体としては結果の方に結びついていない状況である。大きな視点で見たところでの改善プランといますか、その要因がまだ分析しきれてない現状である。

○会長

- ・CO₂は再生可能エネルギーの導入で大分減らせることが描かれているが、省エネルギーのところは効果を出すという形になっていない印象を受けたので質問した。18ページのPDCAサイクルで、毎年、結果を分析し見直しをおこなっていくかと思う。19ページの結果の公表のところでは、どちらかという数字がどのようになったかが公表されていくイメージでかかっているが、やはり、対策をきちんと見直して、次の1年はこれをやっていくという議論をした内容を公表することをされた方がいいのかと思った。このような表現をいれることはできないのかというのが意見です。

○事務局

- ・今後の計画の進め方、進行管理の部分になる。結果の公表というところではなく、年度初めの段階で各部局に目標を立てて頂く。それはもちろん前年度の結果を踏まえることになるが、環境活動レポートの公表が年末位になることから、タイミングの関係でうまく見えづらくなっている。取組みとしては、結果を踏まえた改善点を常に意識しながら行っている。

○会長

- ・運用しながら取組の見直しを行って進めていることを、区民や事業者の皆さんにお伝えすることが非常に重要かと思う。

報告事項（2）北区ゼロカーボンシティロゴマークの活用について

〈説明資料〉

- ・資料3 北区ゼロカーボンシティロゴマークの活用について

〈説明要旨〉

○事務局

- ・令和3年6月に表明した北区ゼロカーボンシティ宣言の実現に当たり、区民、事業者、行政等が一体となって取り組む必要があることから、このたび宣言の認知度の浸透を図るとともに、北区環境基本計画2013及び北区ゼロカーボン実行計画に基づく取組みの機運を高めるための啓発のシンボルとして、ロゴマークを作成することとした。
- ・ロゴマークの作成に当たり、区民や事業者等が幅広く活用しやすく、区民が認識しやすいなどをコンセプトに、北区観光協会の協力を受けるなどをして、2案を作成のうえ、区職員及び区民による投票を12月上旬に行った。投票結果として案Bの方が若干多くの票を獲得したため、案Bを採用することとなった。活用方法としては、区の環境配慮認定事業者や環境講座受講修了者などを対象にしていきたい。
- ・名刺や印刷物、ホームページなどの媒体を通じた積極的な活用をするとともに、事業者の方にも、使用要綱を定めた上で、様々な用途に活用いただくことを想定している。利用対象者としては、区

及び都の助成事業の交付実績のある事業者や、環境リーダー養成講座の受講修了生などを中心に、かつ脱炭素社会の実現に向けた取組みを行う区内事業者、区民の方などを想定している。

- ・今後の予定として、環境基本計画等と同様に、2月の環境管理推進本部でロゴマークを決定し、4月からの運用開始を予定している。

<質疑応答>

○会長

- ・ただいまのご説明について何かご意見はあるか。

○委員

- ・区民、事業者が使用する場合はデータが必要になるが、申請をインターネットから行い、ダウンロードできるような形を想定されているのか。具体的な運用方法、申請の手続きの流れについてうかがいたい。

○事務局

- ・関係部局とまだ調整しているところであるが、運用については、データを活用できるような形で準備をしたい。

○会長

以上で、本議会の議事は終了し、事務局にお返しする。

4. 閉会

○事務局（部長）

- ・皆様には感染症対策にご理解いただきながら、それぞれ専門視点から、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。後期計画で掲げました環境共創都市に向けましては、行政の果たす役割は非常に大きいと考えてございます。今回検討して頂きました5つの基本目標と11の基本施策に基づき、実効性のある施策展開を行ってまいります。引き続き、環境行政推進に向けまして、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

以上